

いわゆる

# 特権エレベーター撤去の議案に賛成

## 松原のりかず総務委員会で討論

118号議案 工事請負契約の変更について（新庁舎建築工事）について討論いたします。

柴橋市長は市長選挙におかれて、多くの市民の支持を獲得され当選されました。その選挙のなかで、以前から話題が多く、課題でもありました新庁舎のエレベーターについても、岐阜市民の声を聞かれ、思考を重ね、熟慮の上、設置変更の決断をされたものと考えます。その決断を評価するものです。

この規模の建築物では、完成までに設計変更の機会は多くあると思われます。変更されたエレベーターの走路の取り扱いについては、そのような機会を捉え市民の意見を熟慮され、実効性のある活用が、早い時点で計られる事を期待します。

## 新庁舎の公用車駐車場に関しても指摘

また、新庁舎建築に関連して、公用車の駐車場が大きな話題となっています。新庁舎へ出来るだけ多くの公用車の配置がされるよう指摘します。現在の月額234万円規模の駐車場料金の解消のために、今沢町の現庁舎の跡地利用も検討対象とされるべきです。また、新庁舎に近い県有地についても早期に、県の意向確認作業等に着手すべきです。

現在使用している民間駐車場への料金累計が5億円を超すとの試算もあります。この契約が、担当課とされる管財課一課に任せられています。契約課が担当出来るように研究すべきです。

以上、指摘申し上げましたが、第118号議案（所謂、特権エレベーター撤去の議案）には賛成いたします。

**第118号議案 は、本会議（13日）で賛成多数（賛成28反対7退席2）で可決されました。（議長は採決に加わらない・定数38・反対は自民6青空1退席自民2）**

連絡先 市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

## 第122号議案 平成30年度岐阜市一般会計補正予算（第5号）

本議案は、第124号議案 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、と関連する予算が含まれています。

政府は、来年消費税を10%にしようとしています。消費税10%を前に、軽減税率、カードポイント還元、等々苦肉の策が報道されるのは、消費税引き上げが、国民・市民に負担を強いることになり、明らかに景気後退への危惧が感じられるからです。

一般職の給与等の引き上げに反対するものではありません。が、既に相当の高額となっている特別職の給与について関連する予算が含まれています。したがって、第122号議案 には反対します。

## 第124号議案 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

第122号議案で申し述べましたとおり、来年消費税10%実施で、市民に負担を強いる事になる景気後退局面の危惧を前にして、既に相当の高額となっている特別職の給与について、その引き上げに反対です。

第124号議案 は反対します。

松原のりかず賛成議案 111～121号 123号 126号 市議11～12号

「核兵器禁止条約関連意見書求める請願」に賛成

消費税中止意見書 国保料金引き下げ意見書 に賛成



松原のりかず  
☎058-253-2500